

平成30年第4回
利根町議会定例会会議録 第4号

平成30年12月17日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	大越勇一君	7番	高橋一男君
2番	新井滄吉君	8番	今井利和君
3番	石山肖子君	9番	五十嵐辰雄君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	石井公一郎君
6番	坂本啓次君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	杉山英彦君
総 務 課	長	清水一男君
企 画 課	長	飯塚良一君
財 政 課	長	武藤武治君
税 務 課	長	赤尾津政男君
住 民 課	長	金子三千雄君
福 祉 課	長	大塚達治君
子 育 て 支 援 課	長	岡野成子君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		狩谷美弥子君
環 境 対 策 課	長	大津善男君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		川上叔春君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大越直樹君
都 市 建 設 課	長	石川篤君
会 計 課	長	佐藤宏君
学 校 教 育 課	長	大越克典君
生 涯 学 習 課	長	野田文雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成30年12月17日（月曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時00分開議

○議長（船川京子君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

7番通告者，3番石山肖子議員。

〔3番石山肖子君登壇〕

○3番（石山肖子君） 皆さんおはようございます。7番通告，3番石山肖子です。

今回の一般質問では、学校と地域の連携の一形態である学社融合の推進につきまして、3点お伺いいたします。

まず、この学社融合を質問に取り上げた理由を申し上げます。

「学社融合」という言葉は古くからありますが、ただいまにおきまして学校運営協議会制度、つまりコミュニティスクールなどの推進が文科省から要請されているように、地域に開かれた学校を目指した時代を通じて必要とされている概念であります。

その実現のためには、学校と協働できる人材、学校と地域をつなぐコーディネーターが必要と言われておりますが、この部分に力を入れている自治体、例えば京都市の市立御所南小学校などは先進的教育環境を推進し、教育に特化したまちづくりを行っています。学校と地域の関係性が時代とともに多様になっている中、地域の教育力再生が公の教育の再生につながると言っても過言ではありません。

また、生涯学習の観点では全ての住民に通じるものであり、教育はともに育つと書きます「共育」であるということやうたう自治体の教育行政もあります。

町民が学校という場所での子供たちの育ちに関わっていくことが、利根町の人づくりと同義でもあると考えております。

このように共に育つ共育は、まちづくり、人づくりに寄与する。このことから、学社融合という概念について質問に取り上げた次第でございます。

学校と地域の連携、学社融合は、その関わる場所から類型化しますと、三つの型が考えられます。校舎共有型、これは学校の余裕教室での連携、敷地共有型ではコミュニティスクール、つまり学校運営協議会や地域学校共同本部の設置、そして三つ目は、廃校活用型であります。

学社融合は、この利根町で今申し上げました三つの型のうち、どの型を使い、どのように組み合わせられているのでしょうか。

そこで、(1)の質問です。授業と学校の活動における学社融合プログラムには、どのようなものをお考えでしょうか。また、これが充実することによる教職員の負担軽減、つまり本来の業務への集中への効果についてはどのようにお考えでしょうか。

次の質問からは、自席で行います。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問に対する答弁を求めます。

杉山教育長。

〔教育長杉山英彦君登壇〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、石山議員のご質問にお答えいたします。

授業等学校活動における学社融合のプログラムには、どのようなものをお考えですか、また、これが充実することによる教職員の負担軽減、その効果についてはどのようにお考えですかとのご質問でございますが、学校、地域、家庭が連携協力し、学校教育と社会教育が推進する、いわゆる学社融合ですが、現在、学校では学習ボランティアによる学習支援や防災学習に取り組んでおります。

各小学校においての具体的な内容は、本の読み聞かせや国語科での俳句づくり、地域を生かした田植え体験や稲刈り体験、特に文間小学校では地固め唄の指導、また、今年度は防災訓練を実施し、起震車体験や消火訓練など、地域の方々や文間保育園児や保護者の方々にも参加いただきました。

中学校では、職場体験や部活動での活動支援など、地域の方々にご協力をいただい

るところでございます。

学社融合による教職員の負担軽減効果ということですが、多くの地域学習ボランティアから専門的な内容や体験も聞けるので、ご協力いただいたことによって学習の充実を図れますが、直接的な教職員の業務軽減効果にはつながらないこともあると考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） ただいま、町内における小中学校での学校行事と社会教育の融合のあかしであるいろいろな町民、地域の方々の学校へのボランティア、それから、職場体験ですとか、子供たちが学校の外に出ての地域との触れ合い、それから、働き方についての体験を行っていただいているということです。ボランティアからの知識や経験などに触れることで、子供たちにいい影響を与えていると思います。

現状から次の方策と言いますか、そのようなものがどのようなものなのかをお聞きしたく、この質問をしております。学社融合ということ、さらに町民のほうの参加の量と質、これを上げていくことが望まれるわけですが、例えば教職員の負担軽減効果、これについては数値にあらわすことが難しいということは重々わかっております。これを推進していくことは、既に行われていかれていると思います。授業や生徒指導、部活動、保護者、地域との連携など、そのような業務がたくさんありまして、時間外で勤務されているというのもお聞き及びしております。

例えば、運動部活動について、最近の時代の要請なんですけれども、スポーツ庁が3月に運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン、これを出しまして、生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備として、地域との連携も上げております。

それから、6月には、日本スポーツ協会が今後の地域スポーツ体制のあり方について、「ジュニアスポーツを中心として」という提言書で、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団と運動部活動の融合を述べています。

このような国からの、それから、日本スポーツ協会というところからの要請が利根町の、これは一部ですけれども、部活動のスポーツ関係についてであります。このような動きがあります。

そこで、利根町では教職員の長時間勤務をどれほどに短縮しようという目標があるのですしたら、それをお伺いしまして、そのような状況の中で授業や部活動への地域人材をゲストティーチャーとして招くなど、そのような方策を考えておられるのですしたらお伺いいたします。

そして、それがどのくらい効果があると期待されているのでしょうか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 石山議員のご質問でございますが、先ほど私がお答えしました、直接的な教職員の業務軽減、授業時間とか授業の時数等につきまして、直接的に外部の方々のご協力によって時間が削減されるということではないんですが、授業の中でゲスト

ティーチャーの方が来ていただいて、地域の方々のご協力いただくことによって授業の内容とか、子供たちへの指導とか、そういう部分が非常に効率化を増すことによって、本当に助かっている次第でございます。

ですから、この学社融合ということで石山議員が述べられているように、地域の方々、ボランティアで協力していただいている方々のご協力により、授業の中身、そういうものが非常に活性化して助かっているという現状がございます。

また、運動部活動等の指導につきましても、専門的な知識を持っていらっしゃる方を外部講師としてお招きすることによって、部活動の顧問の先生は必ずしも専門にやられてきた方だけではありませんので、そういう部分では非常に助かっている次第でございます。

また、補足して先ほどの答弁につけ加えますと、登下校の見守り隊なども、地域の方々のご協力をしていただいております。ですから、教職員が下校指導をするに当たっての、非常に地域の方々のご協力により負担軽減と言いますか、先生方の力になってくれているということで大変助かっているということでございます。

今後、そういう方々のご協力を仰ぎながら、学校と地域が本当に協力し合って子供たちのよりよい学校活動が推進できればありがたいなと思っております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 答弁の中で、直接的な目に見える時間が削減されるということは捉えにくいと思います。やはり地域の者が入っていきましてサポートを行うゲストティーチャー等で、先生方の負担を軽減するということにつながればいいんですけども、その部分は心構えとか、その辺が入っていくに当たり、やはり共有をしていって、それで個々のボランティアが同じ思いとか心構え、先生方の授業への集中に対して、私たちが支えてあげるといような間接的な教職員の長時間勤務短縮へ向けての共有価値というか、共有するルール等も含めまして、そういうものができていったらいいなと私は考えております。

それで、2番目の質問に移ります。AI社会を生き抜くためには、子供たちの生きる力の醸成をさらに進める必要があると考えております。そのための学社融合推進は今後どのように行っていけますか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、AI社会を生き抜くためには、子供たちの生きる力醸成をさらに進める必要があると考えます。そのための学社融合推進は、今後どのように行っていくのかというご質問でございますが、本当に近年、社会環境の変化等により子供たちの体験学習の機会が少なくなっており、日常生活の中に必要な技能や能力が十分に得られないことが指摘されております。

このような中、地域、家庭、学校が一体となり子供たちの学びを支えるさまざまな社会体験学習の機会を提供することによって、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、

行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などを、子供たちの生きる力の育成を図っていきたいと考えております。

子供たちにとっては、体験を通して得た知識は、今後の人生の中で問題解決に必ず役立つものとなります。また、地域の人といろいろな形で接することは、挨拶の徹底や地域の人々への関心、愛着、信頼感を養うこととなります。

このようなことから、子供たちの学習支援につながり、また、教職員の負担軽減にもつながるような取り組みも行っていく必要があると考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） まさにこの「生きる力」という、ちょっと観念的な言葉ですけども、昨今の社会事情を見ていますと、A I社会というものが、どれくらい働き方、それから、子供たちの生活の中に浸透していくのか、先が見定めにくい情勢になっております。そういうA I社会における教育の使命を考えたときに、教育長がおっしゃったように、いろいろな人に触れ合いさせたいと、職場体験でよりよく問題解決ができる子供に育てたいんだということをおっしゃったことに対しては、同意いたします。

人間関係というのは、A Iが社会に浸透していってもなくなりません。人間中心の社会であるわけですから、その人間関係はなくなりませんから、仕事の作業効率はA Iによって改善されても、残った人間関係、これにエネルギーを使って子供たちはこれから生きていくわけです。この人間関係にエネルギーを使うことによって、人間は疲れてくるというか、エネルギーが消耗するのかなと私も思っていますので、それに対して先に手を打っていくようなことが、この町で考えていただければと思っております。それが教育に特化したまちづくり等の一つになるのではないかと思っております。

それで、子供たちに経験させたい出会いというのが二つあると思っています。

貴重な出会いの一つが、教育長がおっしゃったように、来校者による指導、つまりゲストティーチャー、それから、もう一つの出会い、これが本当の出会い、やはりたくさんの人に会うのには限界がありますから、本の中にあらわされた人の生き方ですとか歴史、自叙伝なんかでも昔の人たちの考えがわかるわけです。

それで、一つお伺いしたいのが、このようなものを充実させていくに当たり、町の学校教育の方針ですけども、その中に先ほどおっしゃったような、人との出会いを体験させていくというものがどこにあらわされているのでしょうか。教育大綱も含めてどこに当たるということを説明いただくと助かります。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） A I社会の中で、根本的には人間性というものが最終的に必要になってくるのかなと思われまます。そういう中で、利根町の教育方針、毎年私の方から指針を出させていただきまして、3番目に位置づけた部分で、道徳教育を含めた心の教育を重点化して進めてほしいということで、先ほどもお話ししましたように、挨拶とか基本的な

生活習慣がきちっとできる子供たちを育てていく、これが教職員の第一歩かなとも考えております。

また、利根町の教育大綱というのが4年前に新しい教育委員会制度のもとにつくらせていただいております。ネット等でもご存じの方がいらっしゃるかなと思うんですが、基本的には、その基本理念は「グランドデザイン」と言って、大まかな設計図の中心となるものが「豊かなところと創造性を育む教育を目指して」ということで、利根町の子供たちに体験学習や豊かな心を育むための指導をどのように位置づけていくかということ、項目の中に載せさせていただいております。

基本方針の4番目のところに豊かなところを育む教育の推進というところで、子供たちの豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、公共の精神、主体的に判断し適切に行動する力など、豊かな心を育む教育を推進しますということ、町としましても、子供たちにこのような形で働きかけをして、体験学習とともに豊かな教育を、心の教育を進めていこうと考えている次第でございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 利根町教育大綱「豊かなところと創造性を育む教育を目指して」という副題がついております。この中のグランドデザインを拝見いたしました。基本理念、「豊かなところと創造性を育む教育を目指す」ということです。この中で1番から10番にその方策が書かれております。

今、教育長がおっしゃった豊かな心を育むための具体的な施策は、1番から10番の中の4番、5番、6番、この4番が豊かな心を育む、5番が健康や体力を育む教育の推進、6番が社会の変化に適切に対応できる教育の推進とありますけれども、その生きる力を育むためのグランドデザインはどの部分に当たるのでしょうか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 今おっしゃられたとおり、グランドデザインの中の10項目の中の4番目、5番目、6番目、豊かな心を育む教育の推進、それから、健康や体力を育む教育の推進、社会の変化に適切に対応できる教育の推進ということで、先ほどからお話が出ておりますように、この3項目の中で総合的に子供たちの教育を、心の教育を中心に進めていこうということ、それを具現化させていただいているのが、その下にある項目のところでございます。体験学習、それから、健康増進、非常にどれをとっても大事な取り組みでございます。

町としましても、町長が教育の町を推進しているわけですが、そういう中で体験学習を今後進めるということ、さらなる教育の向上を願って活動を進めている次第でございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） （2）番の質問は、そのための学社融合推進は今後どのように行っていくかということです。これについて、グランドデザインの中でそれに当たる部分というのはわかりました。4番、5番、6番と、7番も人権教育の充実を推進すること、これもちょっと関係するかなと思いますが、これを推進するに当たり、社会教育、生涯学習の範囲内で町民がここに間接的にでも寄与するようなことについては、どのようなことをお考えでしたらお伝え願いたいと思います。

私が冒頭に申し上げました、コミュニティスクール等を推進するべきじゃないかという私の考えですが、それにつながるような動きをこれからつくっていくのかどうか、先ほど申し上げましたボランティア等の、自分たちのボランティアの内容がどのようなものを心構えとして、それで共有する理念ですね、そういうものをつくっていくべきだと私は思っているんですけども、そのような将来の構想がありましたらお伝えください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 学校運営協議会制度、コミュニティスクールということでお話が今出ましたが、今現在は学校評議員制度ということで各学校に学校評議員の方が5名ほどいらっしやって、それぞれの学校で年に2回ないし3回集まりを持って、会議を持っていろいろ地域の方々、有識者の方々がいらっしやいますので、その方々からご意見をいただいて学校運営に校長が中心となって進めている次第ですが、文部科学省では平成27年3月に教育再生実行会議の第6次の提言がなされました。

その中で平成27年12月の中教審答申、全ての学校がコミュニティスクールになることを目指す、教育委員会が積極的に推進に努めるようにすべきだとして、平成29年3月には地教行法改正から、これまでの任意設置から努力義務化、5年後に見直しの規定ということで、国はコミュニティスクールを5年後には、要するに平成34年には設置するような方向で進めていきなさいよということで働きかけがなされております。

制度上につきましては、現在の制度上は全ての学校に学校運営協議会が設置されているということですが、これらを今度は義務化して、コミュニティスクール化するという形で、地域と学校が一体化して協力して取り組んでいくという方向が進められるかなと思います。

今現在は、先ほども言いましたように、平成29年3月の地教行法改正のもと、5年後の見直し規定をもとに国からの指導を受けながら、平成34年にはコミュニティスクールという形をつくっていかなければならないかなということで、その基礎段階を今検討しているところでございます。ですから、これから生涯学習や地域の方々を含めた学校運営の組織が変わってくるんじゃないかなと思います。

これを機に、一つの提言として新しい学校運営組織ができてくるんじゃないかなと考えておりますので、まだ進んでいる状況ですので、具体的なことはお話できませんが、今後新たな展開が進められていくんじゃないかと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） コミュニティスクールについて、現状をお聞きしました。これについては、私が先ほど申し上げた共通の価値と理念を地域の者と学校が共有していただければと、その一つの形としてのコミュニティスクールであることを認識しました。

先ほど部活動についても日本スポーツ協会のことを申し上げましたが、ここにおいても総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団と運動部活動の融合について、これが新たな地域スポーツ体制になると、それで教員にゆとりが創出されて、これらの時間を教育活動の充実に活用できる（生徒に還元される）と述べています。

これはスポーツに関してなんですけれども、あと授業内容とか、そういうものについても同じであり、このような考えを国のほうは持っているということで、部活動に関しても、これからコミュニティスクールをつくっていく検討中だということですが、その中に入れていただきまして先生方の負担軽減に寄与していただきたいと思います。

それでは3番の質問に移ります。教育先進の町として、町民一人一人の自発的学習を促す教育環境の推進が必要と私は考えております。町長の教育に特化したまちづくりの中で、この学社融合はどのような位置にあるのかお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 石山議員の質問にお答えをいたします。

教育に特化したまちづくりの中で、この学社融合はどのような位置にありますかとのご質問ですが、私の公約の一つとして「利根町を子供教育の町に。教育行政の見直し」があります。利根町の教育を充実することにより、やがて子育て世代の方々が利根町で子育てしたいと思ってもらえるようになれば、若者が利根町に移住していただけるのではないかと考えております。

議員のおっしゃるとおり、先ほど教育長のほうからの答弁にもありましたが、学社融合すなわち学校、地域、家庭が一体となりさまざまな社会体験や学習支援の機会を子供たちに提供することによって、子供たちがみずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など、子供たちの生きる力の育成を図るとともに、教育の一つであると考えております。

しかし、教職員の負担軽減効果も必要と考えますので、両方のバランスをうまく保てるような取り組みが必要であると考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） もう一度確認したいんですけれども、学社融合、これが地域と学校が協働して教育環境をつくっていくということで一致しているかなとは思いますが、今までの経緯についてももう一度お伺いして確認をしたいと思います。

平成29年第4回の議会定例会におきまして、町長は私の一般質問の中で、英語サポート校設立の構想の位置づけについてという質問の中で、全体的なお考えをお伺いしようと思ひまして、英語に限らずほかの教科についても、ほかの場面についても子供たちへのボラ

ンティア等の起用を充実していくんだとおっしゃっていると思うんですけども、答弁の中でこういうふうにおっしゃっています。

「私が英語教育サポート校を東文間小学校にぜひつくってみたい、東文間地域である小学校が唯一残っております。そこに幼児期からお年寄りの方までさまざまな人間が集まって、英語だけではなく、教室はたくさんありますので、あの中で生涯学習や高齢者の方と子供たちが触れ合う、また、一般の利根町の住民の方、英語の得意な方があそこに来ていろいろ子供に、英語だけではなくて、触れ合いの中から、遊びながら学んでいく、そういったものを私は実際に想像しているわけで」と答弁いただきました。

この当時から1年たっておりますので、また状況は変わったかと思えますけれども、これについて確認をしたいことがございます。

町長のおっしゃる、「子供たちの教育先進の町」それから「教育に特化したまちづくり」とおっしゃっておりますけれども、その部分で、このときは英語教育サポート校についての質問の中でこのようなお考えをお伺いしたわけですが、教育に特化したまちづくりという部分は、教育という概念のことをお伺いしたいんです。学社融合ということ言えば、学校教育と社会教育の融合です。それは、この教育に特化したまちづくりと言ったときの教育はその融合ということでしょうか。その辺をお伺いいたします。教育環境とも言えますけれども、学社融合というのは、この教育に特化したまちづくりに入っているのでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 結論から言えば入っております。ボランティアの活用、ボランティアの人たちに協力をいただいて、あの場所でやるように、現在いろいろな関係の方々とお話を進めながら実際に行っているところです。

ボランティアの皆さんと学校関係者の人がうまくやっていくには、調整役というか、コーディネーターみたいな方がいて調整をしていって、一般のボランティアの方たちが学校に学社融合と言うんですか、すんなり入っていけるような形を、まずはつくっていかねばならないのかなど。実際に英語教室を図書館でやっておりますが、だんだんボランティアの方が来てくれなくなったり、宣伝も執行部のほうで余りしなかったりしていたので人数も減ってきていたんですが、また再度力を入れ直して、いろいろな方々に声をかけたり、子供たちにも声をかけたりしまして、また一番最初の人数に戻ったという報告を受けております。

ですから、もっとコーディネーターというか、調整役の人たちを見つけて、どんどんいろいろな方に入ってきていただいてやっていきたい。

それに自然との触れ合いというか、違う地域の子供たちと触れ合うために、先日、私はまだ話し合いの途中なんですけど、あるところに土日の休みを利用して行って来たんですが、向こうの子供たちと利根町の子供たちを交流させて、いろいろな生涯学習的なものもやっ

てみようと考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） それでは、最後に先ほど教育長のほうからおっしゃっていた、例えば一つの方法であるコミュニティスクール制度を使っただけの、今おっしゃったコーディネーター的な役割をする人が、そういう人を育てていって、その人たちに調整をしていただく、そのところが肝心なところだと思います。これについては、コミュニティスクール等を使って、この町を学社融合の教育によるまちづくりとしての先進の町にするというお考えでしょうか。コミュニティスクールについては、推進する、そのような流れになっておりますが、その他、そこに至るまでにコーディネーター等を見つけたり、育成したりということが必要になると思いますが、その辺の方策はございますでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 利根町って今現在、子供の数が非常に少ないです。それで高齢者の方が多いということで、必ずいろいろな方が見つかってくるのだらうと。実際今、町民との協働でいろいろなことをやっていますので、そんな中から結構いいアイデアが生まれてきて、そういう教育方面にも飛んでいくんだらうと確信しているところなので、これからは本当に町と住民とが協働でいろいろなことを動く中で、コーディネーター的な方々が出てくる。

いい提案があっても、なかなか出してこない。考えているだけの方はたくさんいるんです。でも、その提案を実際にしてくれる方々、そして協力してくれる方々といろいろな話をしてみれば、結構いいアイデアも浮かんでくるので、その方たちと一緒に一つ一つつくっていく。

私は、何でもそうだと思うんですが、全く教育とは違うんですが、最初に誰かが言い出さないと物事って進んでいかない。だから、いろいろな考え方があの中で最初に事を起こしていくならば、必ず10年後、20年後、この教育の問題はもっと早く行くのだらうと思うんですが、必ず実現できるのだらうという考え方でいろいろなことをやっています。

でも、やるにしても、町民の方々の意見も聞かなければいけない。また、職員の意見も聞く。また、議会の皆さんの意見も聞いて何でもやっていかなきゃならないわけですから、考え方としては、議員のおっしゃるとおりのような考え方で行きたいと思っておりますが、それを行動に移すまで多少時間はかかるかもしれませんが、一步一步進めていきたい。

議員はいろいろないい意見を持っていますので、もっとこっちのほうがいいだらうという考え方があるならば、どんどん言ってきていただいて、それをみんなで話し合っていくというのが一番近道になるんじゃないかなと考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 今の質問は、コーディネーター的な役割をする人をどう養成していくのか、その人に働いていただくための方策についてお聞きしたわけですが、こう理解

してよろしいでしょうか。

今の町民との対話ですね、そういうものを通じて、そのような方々のお考えを単一の事業についての意見とか、そういうことではなくて、町の教育に寄与する環境づくりに対してのコーディネートの役割をするという考えを持つような人に育てていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

そう理解した上で、ですけれども、例えばこの町にボランティア養成をする講座ですとか、そのようなもの、それから、その上のコーディネーター養成講座とか、そのようなものがあつたらいいなと私は思っております。これからA I社会に入りまして、なおさら教育は大変大切になってくると思います。教育に特化したまちづくりについて、また、その形等、随時お伺いしていきまして、私ども町民がそこにどう関わっていけばいいのか、それを探らせていただきたいと思います。

回答は要りません。これで終わります。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を11時5分とします。

午前10時46分休憩

午前11時05分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番通告者、2番新井滄吉議員。

〔2番新井滄吉君登壇〕

○2番（新井滄吉君） 2番新井です。

私は利根町のウォーキング大会に参加したんだけど、唯一、18キロメートルコースではどうも1人脱落でしたね。申しわけありませんでした。ここに書いてあるように、私は日本ウォーキング大会で東松山で毎年行われているスリーデーマーチ、世界から参加者が来るんですね。そこの大会に参加していて、ここでは3回と書いてありますが、実際はもっと行っているんですよ。そこで20キロメートルコースの参加をずっとしてきたんですね。ところが、あそこの大会は7時半から8時半、この間にスタートして、到着が夕方の5時までに入ればオーケーということで、かなり余裕があるんですね。ですから好きなどころに行って、そこでいろいろなところを見る。あそこはいろいろなところがあるんですね。だから自由だったんですね。ところが、利根町のウォーキング大会は、正直、どうも余裕がないですね。

私は一昨日の質問でもびっくりしました。利根町がそんなにひどい状態になっているのかと。文間小が来年4人しか入学者がない。正直びっくりしました。私が不勉強だったのかもわからないけれども、正直びっくりして、えっと。やはり利根町は必死になって人を寄せる、呼び込む、その努力が今一番必要じゃないかと思えます。ウォーキング大会は

それを使ってやるべきじゃないかと思います。

いろいろな考え方があると思うんですけども、どうも最初のあれは茨城県民を中心に参加してもらおうという考え方のようでしたけれども、私は水戸のウォーキング大会の本部に問い合わせをしました。議員として質問をするからということで問い合わせをして、何かウォーキングに制約があるのか、ルールがあるのかということで、かなりしつこく聞いたんです。質問するから教えてくれと、2日間余裕を持って聞いたんです。ですから、質問の相手もちゃんと調べて答えてくれました。

それによれば、ウォーキング大会にルールはないと、利根町が独自にやることができるということになりました。答えはそういう答えをもらいました。ですから、ルールは利根町が決めればいい。対象者も利根町が決めればいいということで、そこで人を呼び込む、利根町を知ってもらう、そのためにこのウォーキング大会を使うとしたほうがいいと思いますと、私は考えました。

時間制約でさっさか、さっさか歩くウォーキング大会ではなくて、首都圏の人間がもしかしたら利根町に住む、どういうところだろうと、その疑問に答えられるような、「あっ、利根町って住んでいいな、自然はいいし豊かだし、人間もいいな」というように参加者が思っただけ帰るようなウォーキング大会に計画を変えたほうがいいと思いますと、私は思っています。その趣旨の質問にします。

せっかくここまでつくったんだから、これは生かしてもいいと思うんです。でも、これはここまで書きちゃった、開会式9時、これもしょうがないからいいと思うんです。ただ、都合のいいことに終了時間は書いていないですね。だから、17時にしたほうがいいと思います。利根町も一茶の記念碑関係がいっぱいある。俳句に興味を持っている人が全国的にかなりいる。だから、俳句の記念碑というか、そういうものがあるところを見て回りたいとか言う人もいれば、あるいは歴史的な史跡に関心がある、そういう人もいます。

だから、こういうふうな歩けというウォーキング大会ではなくて、東松山のように、この時間にどこに行ってもいいと、この時間までに来ればオーケーだと、そういうウォーキング大会にしたほうがいいと思います。簡単に言えば、質問の中身はそういうことなんですけれども。

一つは、まず、変える意思があるのか、ここでは多分無理だから、これ以外の根拠もここに持ってこなかったのが自分の席で質問します。引き続きやります。すみません。

○議長（船川京子君） 自席に戻られたので、1回目の質問を終わりと見なします。

新井滄吉議員の質問に対する答弁を求めます。

杉山教育長。

〔教育長杉山英彦君登壇〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、新井滄吉議員のご質問にお答えをいたしますが、こちらの質問の趣旨のところを読ませていただいていたので答弁とさせていただきますので、ご了承

承いただければと思います。

いきいき茨城利根町ウォーキングプレ大会に大勢の方々にご参加いただきまして、大変ありがとうございました。議員もご存じのとおり、利根町のウォーキング大会には、ショートコース7キロメートルとロングコース18キロメートルの二つのコースを用意いたしまして、健康ウォーキングとして、また、利根町の文化や歴史及び人々の温かさに触れ合っていたいただきたいと考えて開催いたしました。

ショートコースにつきましては小学校低学年の子供たちや高齢者の方々に、ロングコースはウォーキングの自信のある方々に参加していただきたいとコース設定をいたしました。

また、ご質問で、ゴールの時間が知らされず参加したとありましたが、大変申しわけないんですが、参加申し込みをいただきました皆様方には、参加証の発送時に資料の大会要項で、スタート及びゴール時間等につきまして明記しておりますので、ご確認をいただければと思います。

名所、旧跡等ゆっくりと見学したいとのご意見でございますが、ウォーキング大会ではコース全体を確認していただき、利根町の名所、旧跡等興味を持っていただき、後日ゆっくりと改めて利根町を見学していただきたいと考えております。

ゴール設定時間につきましては、ことし9月22日開催しましたプレ大会の最終ウォーカーの到着時間も参考に確認しましたが、特に問題はなかったかなと考えております。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） しょうがないね、私が気がつかなかったのしょうけれども、これを見る限りは載っていなかったですね。

ウォーキング大会の目的を、私は変えたほうがいいと思います。と言うのは、利根町に見学に来たい。こういういいチャンスですね。そんなに来ないですね。行ってみて、「ああよかったな、あそこへ住みたいな、もう1回行きたいな」となるのは、行ってみて非常に印象がいいとそうなるんですね。

私も東松山に何回も行ったけれども、3回と書いていますけれども、もっと行っています。やっぱり雰囲気がいいんですね。町もいいし、町全体が醸し出す雰囲気、町の人もいい、だから、私はそこで住みたいとは思わないけれども、でもいいところだなとは思いました。

それを、利根町は今度やるときは、本部で聞いたところでは自由だと、何も制約をしていないということですから、ここまでつくったんだから、これを生かして、この中で到着時間を17時にすれば、まだこの前より余裕がありますね。

私も東松山大会へは4回や5回行っています。毎回最終日はアンカーと、乗りますか、乗りますかって、実際は丁寧にしています。それくらいでも毎回行くんですね。それはなぜか、やっぱり雰囲気がいいんです、町の雰囲気がいい。町の人たちの対応がいいんですよ。だから繰り返し行くんですね。

利根町も今度の国体のウォーキング大会を利用して、町の人口をふやす、この町に住みたいという人間をふやす、そのきっかけにする必要があると思います。大会は別にルールは何もないと、利根町が全部自由でいいということになっているから、でもここまで行ったんだから、ここまで行ってルールをちょっと変えればいいと思います。どこを見学してもいいと、俳句関係に興味のある人は俳句関係を回ればいいと、それから、史跡関係の泪塚とか、そういうのに興味がある人はそこのところを回ると。そして17時までに到着すればいいと、そして参加証がもらえるというか、参加証で参加したという証明をあげるということでしたほうが、私はいいんじゃないかと思います。

なぜ4名の入学者しかいないのか、私も非常に責任を感じているんですけども、我々は何をやっていたんだと、何を見ていたんだと、本当に情けなく思いますね、私も反省をしています。なぜこれだけ人口が減っているのに、人を呼び込むことを一生懸命やらなかったのかということをおもいます。

そういう意味では、この利根町には、なぜここに戻ってきたかと言うと、例えばこういう碑ですね、4冊もある、自分たちがつくった本でこういう本を出しているんですね。これは拓本クラブ、布川地区、文地区、東文間地区、文間地区、そこにどういう碑があるかを自分たちが写真を撮って本までつくったんですね。これを見て私は、自分は何をやっていたんだと思いましたね、こういう頑張っている女性。私も名前は知っている芦原修二先生、この人の本は何冊も読んだんですけども、本当にその人の指導でこういうことをやっている。それ以外に拓本クラブは生涯学習センターで講座をやって、その中も含めて協力してこういう本をつくったんですね。だから、そういう人をうまく活用して歓迎の体制をつくったほうがいいと思います。

まだ時間がありますから、この体制、この辺はこのメンバーが説明をするとか、よそから来た人に対してわかりやすく説明する、説明のメンバーは相当いますから、あるいは今からでも講習会をやれば何とか体制はつくれると思うんです。そういうふうにして、一つはこういう石碑に関心あるグループは説明要員が今からでも確保できると、あるいは講座をやればメンバーがふえ出すから、そういうことをやる必要があると。

それから、一茶とか俳句に関係する人は、またグループで本を出しているんですね。私は新しくそのグループを知りました。何グループか俳句グループは知っているんですけども、ああすごいなど、俳句グループは結構いるなど、生涯学習センターで去年でしたか、何かやったときに東京から来るんですね。私は行ってびっくりしました。タクシーで布佐駅から乗りつけてくるんですね、生涯学習センターの展示物を見に来ているんですね。それくらい関心があるんですね。利根町は外から引きつける力があるんですね。そういう人間がいる。赤松宗旦、それから、柳田國男、そういうところを使って引き寄せてウォーキング大会の参加者をふやすと。

ただ歩くと、それは全国でいろいろなことをやっています。足に自信がある人はウォー

キング大会，東松山大会など80キロメートルコースですよ。80キロメートルコースで，20キロメートルの私のコースよりばんばん速い，速いですよ，だから足に自信がある人はそういうところに行きます。利根町は今度何をやるか，やっぱり利根町に。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今質問しているの，これはウォーキング大会についてということなんだけれども，要するに言っている言葉は，見直しなさいとか，そういうふう聞こえるんだ。例えばの話，コースは外して，名所，旧跡を見る人はそちらに行ってみなさいとか，何かわからないんだけど，言っていることが，変えるなら変えてもらいたいとか，そういうふうにはっきり言えばいいじゃないですか。

○2番（新井滄吉君） 今から言うんです。

○10番（若泉昌寿君） 今からって，じゃあ要領よくはっきり言ってくださいよ。

○11番（石井公一郎君） 議長，続けてくださいよ。

○議長（船川京子君） それでは，今の新井滄吉議員の質問内容は，ウォーキング大会を，今からでも興味のあるところを回るものにできるのではないかという期待に対して，町のいろいろな人材を，よくご存じの意見を聞くために具体的な例を述べていると理解をしておりますので，質問を続けてください。

○2番（新井滄吉君） そういう意味で，俳句グループもあるし，そういう人材をうまく総動員してウォーキング大会によその市町村から，できれば東京都民，利根町に住んでもいいなという人間をこのウォーキング大会を使って，正直活用するという趣旨にしたほうがいいと思うんです。

ウォーキング大会，県の本部は，私は2日間にわたって確認しましたから。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員に申し上げます。

同じ内容の繰り返しは控えてください。それと，質問の趣旨を明確に，なお，簡潔にお願いします。

○2番（新井滄吉君） もう終わりました。大体そういうことで町民の総力を結集してやれば迎える体制が非常に幅広くできるんじゃないかと，そういう体制でウォーキング大会をやったほうがいいと思います。そういうウォーキング大会に変えられるんじゃないかと，質問はそういう趣旨ですから。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員に確認をさせてください。

今，そういう質問の趣旨ですで終わったんですけれども，執行部に対する何をお尋ねにしたいのか，質問の趣旨を明確にしてください。

○2番（新井滄吉君） これを生かしてもいいから延長時間を，時間を先に延ばすと，例えば17時にする，ここまでつくったんだから，これを生かしながらこの時間内で自由に回れるというように宣伝していくと，そうすれば利根町に関心がある人間はふえる，間違い

なく、私は思うんです。

趣旨はいいですか。

○議長（船川京子君） 質問をしてください。

○2番（新井滄吉君） 質問は、3時でなくて夕方の5時に変える、変えられるから、県はオーケーと言っているから。

○議長（船川京子君） 夕方5時に変えることに対して、執行部がどのように考えるかをお尋ねになりたいということですか。

○2番（新井滄吉君） はい。

○議長（船川京子君） そのように質問をしてください。

質問をしてください。

私は確認だけなので、質問をしてください。

○2番（新井滄吉君） 時間を延ばす、それから、回るところは自由にしていって、それで何時にスタートして何時に着けばいいというのは、それははっきりしておけばいいと。回るところは自由だということに、その案内状を、これを生かしながらやると。

○6番（坂本啓次君） 一つ一つやればいいんだよ、そんないっぱい言わないで。

何でもしゃべっちゃうからいけないんだよ。

○議長（船川京子君） 坂本議員、発言を控えてください。

○6番（坂本啓次君） 聞かれたのわかんないよ、これ。

○11番（石井公一郎君） わかんなくたっていいよ。

○6番（坂本啓次君） そうやってできないこと出してあれして。

○11番（石井公一郎君） 議長、もう1回はっきり言って。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） スタート時間はオーケーで、到着時間を夕方の17時にすると、そこが1点。

2点目は、自由に回っていいと、好きなところというふうなウォーキング大会に執行部はできないかなと。県はオーケーだと言っています。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 新井滄吉議員の質問にお答えいたします。

時間の件でございますけれども、横浜市のスポーツ科学センターの資料でちょっと確認したんですけれども、男性の場合、50歳から59歳、データが145人の平均で計算しますと、時速が約4.5キロメートルになりまして、今回のスタート、ゴール設定時間を5.5時間で計算いたしますと約24.78キロメートル歩ける計算でございます。

次に60歳から69歳までのデータ、111人のデータなんですけれども、こちらでも平均で計算しますと時速が約4.01キロメートル、同様に計算しますと約22キロメートルほど歩きます。

ウォーキングの設定時間ですけれども、十分に歩けると思っているところでございます。
仮に休憩を1時間とりましても、男性の場合、50歳から59歳、60歳から69歳まで同じように計算をいたしましても18キロメートルは歩けるという計算になってございますので、以上のことから、競技時間につきましては問題はないということで考えております。

あと、コースを自由に歩きたいというご意見でございますけれども、一応議員お持ちのとおり、コース設定をされておまして、チェックポイント等もありますので、コースにつきましてはそれなりに歩いていただきたいと思います。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） 時間内に歩ける、そういう問題じゃないと思うんです。私はなんでスリーデーマーチに何回も繰り返し行ったのかと、あそこは好きな場所には1時間でも2時間でもいるんですよ。ただ歩くだけだったら、それはいいんですよ、そういう目的の大会もありますから、だけれども、今回は利根町がやる場合には、参加者が利根町に住みたいという目的を少し変えたほうがいいと思うんです。ただ歩くだけだったら大会はいっぱいありますよ。それに予算を使ったり、労力を使ったりするのは、私はもったいないと思うんです。

今、1人でも2人でも利根町に住みたいという人を呼び込む、そういうように努力すべきじゃないかと思えます。そのほうが町の発展にもなるし、町民も喜ぶと思えます。だから時間内に歩ける範囲だから歩けないのがおかしいとか、そういうことじゃないんですよ。来る人は目的を持ってくるんですよ。目的は、与えられたコースを歩くというだけじゃないんです。みんな見たいところがあるんです。そこで利根町は俳風を好きな人はいっぱいあるし、史跡を、歴史に興味のある人は歴史上の人物が結構いるんですね。そういうところを見てみたい、そういう動機があって来るんですよ、知らない利根町に。それを町おこしに使わない手はないと思えます。そういう意味で私はこの質問をしているんです。

質問は、時間内に歩ける範囲だから設定は変えないとかではなくて、目的を変えたほうがいいと思えます。

○10番（若泉昌寿君） 目的はウォーキング大会でしょうよ。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員、今、同じことを2回繰り返したんですけれども、質問を何を執行部に聞きたいのか、もう一度、質問の趣旨を明確にした上で、はっきりと質問をしてください。

○2番（新井滄吉君） 時間を歩けるからこの時間でいいんだということじゃなくて、私は自由に歩ける時間帯にしたほうがいいと、この範囲を自由に見たいと、だからスタート。

○10番（若泉昌寿君） それは、コースも外れていいということなんでしょう。

○2番（新井滄吉君） そうです、そうです。

○10番（若泉昌寿君） 何、ばかなこと言っているんだ。

○2番（新井滄吉君） だから、ばかなことだと思うからなんですよ、そこを目的を変え

て何人も、たくさんの人間を利根町に呼び込むには、自由に自分が見たいところを見るんですよ。そういうウォーキング大会にしたほうがいいと。

○6番（坂本啓次君） そういうあれでいいの、答え出ているよ。

○議長（船川京子君） したほうがいいことについての、質問にしてください。についてどのようなお考えですか。

○2番（新井滄吉君） 自由に。

○議長（船川京子君） すみません、質問と答弁が進んでいかないので、最後に必ず尋ねてください。

○2番（新井滄吉君） スタート時間が書いてあるから、終了時間を17時にするというの
が一つ。

それから、ここまでつくったんだから、このチラシを使って。

○10番（若泉昌寿君） それは生涯学習課長がちゃんと答弁したでしょうよ。あなた、聞いていなかったの。今、答弁したでしょうよ。

○11番（石井公一郎君） 議長、注意したほうがいいよ、何回も同じこと言って。

○7番（高橋一男君） 注意しなきゃだめだよ、質疑していないんだもの。ちゃんと答えていますよ。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） 答えは、時間内に歩ける範囲だから、だから問題なかったんだという答えなんですよ。私はそれはわかるんですよ。一つはそうだよ、何歳以上は平均どのぐらい歩けるか、それは、目的は歩くためのあれだけなんです。目的をちょっと、歩くだけでなく、利根町を訪ねてみたい、もしかしたらそこに住んでみたい、そういうふうに変えるように、見たいところを自由に見させると、これだけの。

○10番（若泉昌寿君） コースから外れて自由に参加している人が回ったら、どうするんですか。何のためにそのコースつくったと思うんですか。

○2番（新井滄吉君） だから。

○10番（若泉昌寿君） だからじゃないですよ。

○2番（新井滄吉君） これを生かして。

○9番（五十嵐辰雄君） 議長、一般質問じゃないぞ。

〔発言する者あり〕

○議長（船川京子君） 静粛にしてください、静粛にしてください。

新井滄吉議員、私のほうから質問を確認します。

自由に。

〔発言する者あり〕

○議長（船川京子君） 静かにしてください。

自由に歩けるようにしてほしいという、そのことに対する行政の考え方をお尋ねになり

たいということですよ。

そのように聞いてください。そのように聞かなければ、行政は答弁できません。

○2番（新井滄吉君） そう聞いているつもりだけれどもね、ごめんなさいね。

時間を延ばす、17時にするが一つ。

二つは。

○10番（若泉昌寿君） それはさっき課長が答弁したでしょうよ。

○議長（船川京子君） その質問に対しては、既に答弁が終わっています。

○10番（若泉昌寿君） あなた、どこ聞いているんですか、ちゃんと答弁したのに。

○6番（坂本啓次君） 今後はそういうようお願いしますで終わりでいいんだよ。

○議長（船川京子君） 議員の皆様に申し上げます。

議長が進行をしますので、不規則発言は控えてください。

○6番（坂本啓次君） もっと注意しろよ、それなら。

○議長（船川京子君） 注意しています。

それでは、次に不規則発言を行った場合には、嚴重注意とさせていただきます、次は発言禁止とさせていただきます。どうか静粛をお願いします。

新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） ありがとうございます。

このチラシを生かして、一つは時間変更。

○議長（船川京子君） 時間変更に関しては、既に行政の答弁が終わっています。

○2番（新井滄吉君） それはちょっと趣旨が違います。質問の内容は、私は聞いていたからわかります。何歳は時速何キロメートル、何歳は何キロメートル、それはデータはあります。それはただ歩くための時間です。

趣旨を変えればいいんです。利根町に。

〔発言する者あり〕

○2番（新井滄吉君） えっ。

○議長（船川京子君） 気にしないでください。

○2番（新井滄吉君） だから目的を変える。利根町に住みたいという人をこの際引き寄せる、そういうウォーキング大会にする。目的が、ただ歩くだけじゃないんですね。利根町に来て好きなどころを見て、あそこに住みたいなど。

私ちょっと参考に言いますが、ウォーキング大会スリーデーマーチが、時間内はどこに行こうが自由なんです。例えばある場所に行って、そこが気に入ったら1時間も2時間もいるんですよ。あそこは場所がいろいろあるからね、吉見の百穴とか何とか記念館、そういう場所がある。利根町もありますよ。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員、目的を変えることに対する行政の考えをお尋ねになりたいということですよ。そのように、今、私が申し上げたように質問をしてください。

い。

○10番（若泉昌寿君） わかんないんだよ。

○2番（新井滄吉君） わかんないんじゃないかと、人間を引き寄せれば、そういうふうに変えれば、人は集まるんですよ。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員、その説明は再三伺っています。行政に対して、その部分をどう考えているかと尋ねてください。

○2番（新井滄吉君） 行政は今のような方法が、時間を区切って決められたコースを歩くのが人が集まると思いますか。利根町に理解が深まると思いますか。その参加をして、利根町に住んでみたいと思うような人間ができますか、そういう人間が。

そういうふうには。

○議長（船川京子君） 質問の趣旨が大きく変わっているんですけども、2点の質問と理解してよろしいですか。

○10番（若泉昌寿君） もう決定していて変えることはありませんで、それでいいんですよ。

○議長（船川京子君） いいですか。

野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは新井滄吉議員のご質問にお答えいたします。

コース変更等のご質問かと思うんですけども、国体につきましては、ショートコースそれからロングコースという形で、このプレ大会でやったコースで来年度も実施したいと考えております。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） それで参加者がふえると思いますか。それで、利根町に住みたいという人が参加すると思いますか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 新井滄吉議員のご質問にお答えいたします。

プレウオーキング大会デモンストレーション競技でございますけれども、茨城県内対象ということで、今回のショートコース、ロングコースで茨城県内の方々に来ていただきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） 私もちょうとうんざりしてきたね。

○10番（若泉昌寿君） うんざりって、こっちのほうがうんざりしているよ。

○2番（新井滄吉君） まあ聞いてくださいよ。

茨城県内に幾ら呼びかけても、県内から何人かはいるでしょう、都心に近くなって利根町がよくなれば、いいとなれば、住む人も出てくるかもわからない。

○10番（若泉昌寿君） 議長、もう発言はできないって言えば、幾ら何だって。

○2番（新井滄吉君） 県は言っているんですよ，利根町が自由にできると，オーケーと。

○10番（若泉昌寿君） 自由にできるって，それで決まったんだから。

○2番（新井滄吉君） だから，それは決めたことを変えないというのは一つのやり方，でも私は聞いているんですよ，それで参加者ふえると思いますかって聞いているんです，そこです。茨城県内に限って。

○10番（若泉昌寿君） 議長，一般質問で自由勝手にこのように認めるなら，我々このようにならちょっと道それたとき，とめられますか。今後のことも考えてください，議長。余りにも勝手過ぎますよ。

○2番（新井滄吉君） そんなに勝手じゃないと思うんだよ。

というのは，ウォーキング大会のことですね。

○11番（石井公一郎君） それなら，ずっとやらしておけばいいよ。

○2番（新井滄吉君） 私は具体的に聞いているんですよ。茨城県に参加者を限って参加者がふえると思いますかというふうに聞いているんですよ。

ふえる，いや，変わらない，それでいいんですよ，どちらでも。ふえるかどうかなんです。私は首都圏にふやしたほうがいいと言っているんですよ。それに対して。

○10番（若泉昌寿君） 議長，若泉，申しわけないけれども退席させていただきます。

○7番（高橋一男君） 退席だ，退席，だめだ，こんなの。

○9番（五十嵐辰雄君） 退席します。

○6番（坂本啓次君） 終わりだ，終わり。

○5番（新井邦弘君） 議長，動議，暫時休憩を求めます。

みんないなくなっちゃってだめだよ。

議長，動議，暫時休憩を求めます。

○議長（船川京子君） ただいま新井滄吉議員のほうから暫時休憩の動議が出されました。ではここで暫時休憩とします。再開を11時55分とします。

午前11時49分休憩

午前11時55分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） 一つ一つ行きます。

今の状態だと，茨城県に限ってやる場合は，私は参加人数はふえないと思います。首都圏を対象をふやせばふえると思います。負担もそんなに変わらないと思います。

質問は，茨城県に参加者を限っても参加者はふえると思いますか，私は首都圏にふやしたほうがふえると思うんですけれども，どうですか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは新井滄吉議員のご質問にお答えいたします。

先ほどもご説明したかと思うんですけども、いきいき茨城ゆめ国体でございますけれども、デモンストレーション競技のウォーキング大会利根町大会でございます。茨城県内の参加者ということになってございまして、首都圏に広げるということでございますけれども、それはちょっとできないということでございます。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） 県の国体担当の方に2日間かけて、質問するからちゃんと調べてということで国の国体のルール、ウォーキングのルールをちゃんと調べて答えてくれました。名前はちょっと忘れたけれども、担当者からは、利根町は自由に変えられるということです。ですから、茨城県内に限るというのは国体のルールにはないと、だったらそういうふうに変えたほうがいと私は思うんだよね。

で、質問です。そこです。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは新井滄吉議員のご質問にお答えいたします。

先ほども答弁したとおり、デモンストレーション競技ウォーキング大会でございますので、参加者の方々につきましては、茨城県内という形で県のほうから来ておりますので、変えることはできないということです。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） 私がせっかく国体の事務局に、質問だからと言ってちゃんと答えただよ。利根町は自由だと、何も制約していないと、茨城県に参加者を限定なんかしていないと、だからしていないんですよ、自由なんですよ。

○7番（高橋一男君） 答弁はできないってよ。

○2番（新井滄吉君） 答弁はできない。

○7番（高橋一男君） できないって言っているでしょうよ。答弁しているよ。

○2番（新井滄吉君） いやいや、茨城県のそういうふうに制約されているからという言い方だよ。

○7番（高橋一男君） みんな言っているよ、何ともないじゃないかって。

○2番（新井滄吉君） その取っ払うということを理解していないんだよ。申しわけないけれども。取っ払ってもオーケーだということを理解していないんですよ。

私はいんですよ、それでもどっちがふえると思いますかって聞いているんです、私は。最初から。

○10番（若泉昌寿君） 議長、この利根町は茨城県のみウォーキング大会ですね。これは利根町だけじゃなくて、河内町とか、茨城県という限定されているところがあるわけなんだから、県の行政のほうをちゃんと調べて、あやふやで終わらせたんでは困るから、茨城県のみなら茨城県のみということをちゃんと答弁してやらないと。

○2番（新井滄吉君） 野次が出たからはっきり言いますよ。

私は。

○10番（若泉昌寿君） 何だ、その野次っていうのは。

○2番（新井滄吉君） 県がちゃんと、国体が、事務局が答えているんですよ。私は議会で質問するからと言って。

○10番（若泉昌寿君） 暫時休憩，動議。

この茨城県のそれをきちっとしなけりゃ、このまま終わったんではどうしようもないから。

ちょっと県のほうに電話して調べてくれ。暫時休憩だからね。

○議長（船川京子君） ただいま若泉議員のほうから暫時休憩の動議が出ましたので，暫時休憩とします。

午前11時59分休憩

午後 零時03分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 新井滄吉議員のご質問にお答えいたします。

ただいま，県の国体・障害者スポーツ大会局のほうに電話して確認したんですけれども，先ほど私が答弁したとおり，デモンストレーションスポーツ競技，利根町の場合はウオーキング大会なんですけれども，こちらにつきましては茨城県内限定という形で，それ以上は広げられないということで，茨城県内限定ということで再度確認いたしました。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） 了解しました。

質問をやめます。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を13時30分とします。

午後零時04分休憩

午後1時30分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9番通告者，11番石井公一郎議員。

〔11番石井公一郎君登壇〕

○11番（石井公一郎君） 9番通告，11番石井公一郎です。

ふるさと納税についてお伺いします。

町長は挨拶の中で，ふるさと納税の寄附を，500万円から600万円を確保するように努力

するという話をされました。どのような方法で寄附を募るのか、どんな方法を考えているのかお伺いをいたします。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、石井議員の質問にお答えをいたします。

ふるさと納税の寄附金を500万円から600万円確保するように努力するというので、どのような方法で行うのかという趣旨の質問でございますが、平成30年度においては、寄附していただいた方への返礼品の拡充に努めております。

具体的には、今まで1万円以上の寄附が対象でしたが、新たに5,000円以上という枠を設定いたしました。

また、返礼品につきましても、新規開拓を図り、寄附される方がより利根町の魅力に触れることができるよう、返礼品を提供していただく事業者の皆様と調整を行っております。

また、平成30年7月より、ふるさと納税ポータルサイトについて、これまで一括代行業務を委託していた株式会社サイネックスのわが街ふるさと納税に加え、株式会社トラストバンクの運営するふるさとチョイスからも寄附の申し込みができるようにいたしました。

さらには、町外で開催されるイベント時に、ふるさと納税に関するパンフレットの配布や制度の説明を行い、寄附者拡大につなげるとともに、7月にはこれまで利根町へふるさと納税を行っていただいた方向けに、平成30年度版の返礼品パンフレットをお送りさせていただき、リピーターの確保に努めております。

平成29年度173万2,000円だったふるさと納税寄附金が、今年度は最新の数値、きょう現在、327万6,000円の申し込みとなっております、効果があらわれてきております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、町長がパンフレットの配布と、それにふるさとチョイス、そのようなことで返礼品を拡充していくんだということですがけれども、現在で327万円の寄附があったと。ここの2番に書いてありますように、平成30年10月30日現在は188件で264万円と、寄附の1万円の返礼品、2万円の返礼品、3万円の返礼品はどのようなものを返されているのでしょうか。それは3割以下で全部統一されているのでしょうか、その辺についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ふるさと納税の返礼品はどのようなものか、返礼品は3割となっているのかとのお質問ですが、まず、ここ最近、マスコミ等におきまして報道されているとおり、ふるさと納税による返礼品の自治体間の競争の加熱が、本来のふるさと納税の趣旨を歪めているとのことで、総務省の返礼品は寄附額の3割以下で地場産品に限るという通達により、この基準に合致しない返礼品を提供している自治体については、ふるさと

納税制度の枠組みから除外ということになりました。

利根町におきましては、従来より寄附額の5割相当額の返礼品を提供しておりましたが、当該通達により平成30年11月1日より返礼品を3割としております。

また、一部返礼品につきましては、地場産品と認められない可能性があることから、事業者の方に説明の上、取り扱いを中止しております。

このように、ふるさと納税を取り巻く環境の変化により、今後の利根町へのふるさと納税寄附額についても不透明な部分がございますが、ふるさと納税制度の健全な発展のため、町としても最大限取り組んでまいりたいと考えております。

さて、質問の寄附額による返礼品の内容でございますが、平成30年11月1日現在で5,000円の寄附で1,500円相当の返礼品、お米とおせんべいの2種類、1万円の寄附で3,000円相当の返礼品、コーヒー、お米など11種類、季節限定でイチゴ、シクラメンの2種類、3万円の寄附で9,000円相当の返礼品、お米など5種類、5万円の寄附でお米などのセット1種類で、計21種類の返礼品となっており、全て返礼率は3割です。

詳しい内容につきましては、町公式ホームページ及び各ポータルサイトにて公開しております。

今後も、利根町の魅力を全国に伝えられるよう、返礼品の開発や拡充を図ってまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） ただ、これは利根町の返礼品の中で、利根町の主力となる品物、それは何でしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 主力となる返礼品との質問ですが、利根町の主力となるのはお米でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、町長が言ったように、返礼品で主力はお米だと。

隣町のことをちょっと聞いたんですよ。そうしたら、今現在で約4億円入ったと。そのような大きな金額が入っているそうなんです。それで、何を返礼品としてやっているんですかと、そうしたら、10月いっぱいまでは1万円で米を20キログラム返したと、でもそれは10月いっぱいではやめました。それ以外に肉、イチゴ等を返しているんだと、金額を聞いてびっくりしたんですよ、4億円ですから、そのような大きな額が入ってきたというのは、やはり魅力があったのは、米を1万円で20キログラム返したと、2,000円で20キログラムもらって、今度税の控除もされるというようなことであるのかなと思ったんですけども、そこで、利根町の3年間で件数が何件あって、金額的にどのくらいのふるさと納税があったかお知らせください。

○議長（船川京子君） 武藤財政課長。

○財政課長（武藤武治君） それでは、ふるさと納税寄附額の3年間の実績ということで申し上げます。

平成27年度が15件で58万円です。平成28年度が107件で179万2,000円です。平成29年度77件で173万2,000円でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、財政課長が答えられたとおり、それとは逆に、ほかの自治体に利根町の人が寄附したときに町民税が減る金額は幾らなのでしょう、教えてください。

○議長（船川京子君） 赤尾津税務課長。

○税務課長（赤尾津政男君） それでは、当町におけるふるさと納税に係る寄附金控除の額をお知らせいたします。

平成28年度112件で控除額235万1,080円、平成29年度196件で414万4,911円、平成30年度件数214件486万5,800円ございました。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今の話を聞くと、入ってきている金額よりも相当な金額が利根町から出ていっているということになると、これはさっき町長が言ったように、ふるさとチョイスなり、いろいろなことで利根町をPRしていくんだということなんでしょう、現状は逆に他自治体に寄附している人が多いわけですから、そういうことで町民のみんながほかの自治体に寄附すると金額の一部が住民税から控除される、そうすると税収が減ってくるわけですよ。だから、ふるさと納税による減収の75%、これは地方交付税で手当されるという決まりになっていると思うんです。

その中で、今度、学校とかいろいろな道路、道路の維持管理とか、税収が減る中でふるさと納税で減収になる部分が多いわけですから、そういう中で財源確保ということを考えないと、大きな危機感を持ってふるさと納税なりはやっていかないとしようがないのかなという気はするんですけれども、町の住民税が減収しないように、ある程度は国税のほうでその分を見てもらって、全然町民税のほうにはね返らないように国への要望をする考えはありますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 国への要望ということですが、先ほど議員おっしゃるとおり、7割5部、交付税で見てくれるということで、それに近い数字をこっちもいろいろ努力しながら、ふるさと納税に対して進めていかなければという考えから、私が就任して以来、一生懸命力を入れてやっているところです。

ちなみに、平成30年の486万5,800円、これは平成29年度利根町の町民が外から買った分が平成30年度に反映されているということなんです、ことし総務省から3割にしろ、また商品は地場産にしろということで、野田聖子総務大臣が、最初はその金額に対し

ては私は構わないという発言が新聞紙上であったので、直さないで前からある5割を採用しておりました。

職員の方と、どうしたらふるさと納税してくれるのだろうとみんなで話しながら、それで目標を、財政課長は300万円にしたんだが、500万円集めなきゃ追いつかないんだよという数字から、プロジェクトチーム、職員、課を超えた若い職員のプロジェクトチームをつくりまして、いろいろあの手この手でやってまいりました。

3割に直さないでふるさと納税の枠に入れられないということで、その間、ホームページを直したりしておりまして、2カ月間、ふるさと納税が動かなかつたと。利根町のホームページからファクスでやるような感じ、その期間、ふるさと納税はゼロ円です。やっぱり大手企業はああいうところはすごいなと。10月の終わりごろから、ようやくホームページが動き出しまして、またああいうのが動き出すと来るもので、ここ数日で五、六十万円入ってくるような感じになっています。

ですから、石井議員ご心配のことも、私わかります。みんなで協力し合って、東京都とかいろいろな方面に声をかけていって、利根町にぜひ協力してくださいということを、今、やっているところでございます。

期待に添えるように頑張ります。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、町長が頑張ってふるさと納税を広げていくんだということでもありますけれども、2019年6月ごろからきちんと国はそういうこと、3割以下でやっていかないと厳しく対応するんだということも言われているわけですから、ただ、さっき言ったように、隣町の4億円というのに私はびっくりしたので、その辺も隣町のやり方、あるいはそれも勉強したほうがいいんじゃないかなと思っております。

ただ、ふるさと納税をほかに行かなくて、なるべく自分の町のほうに多く寄附をしてもらえるような、町長はやると言っているんだから間違いなくやるでしょうから、その辺をお願いして1番の質問は終わります。

2番目の旧利根中学校の第2グラウンドについて。

一つ、平成30年10月19日、グラウンドのホームベース側のイチョウの木、7本を根元から切り倒した。その前にも2本切っております。全部で9本切りました。日本ウェルネススポーツ大学と町の契約では、町に関係なく木を処分することができるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 旧利根中学校の第2グラウンドのイチョウの木の伐採についてのご質問でございますが、初めに、旧利根中学校の第2グラウンドにつきましては、議員ご承知のとおり、町は大学側と平成23年3月25日に公有財産賃貸借契約を締結し、30年の期間で学校法人タイケン学園に貸与しております。

その契約書では、形状、用途の変更、増改築などをする場合は、事前に町に申請し、承認を得ることとなっております。

今回の第2グラウンドのイチョウの木につきましては、平成25年3月に枝などの剪定をする旨の届け出がなされ剪定作業が行われております。それから5年が経過し、イチョウの枝葉が伸びて今回の剪定作業になったわけですが、伐採についての事前申請はありませんでした。剪定作業の過程において、今回伐採した第2グラウンドのバックネット裏側は、フェンスを挟んで町道に面しており、その町道がカーブになっている危険な箇所があり、イチョウの木が生い茂り、木が影になって見通しが悪く、車の通行が危険であること。以前、このカーブで見通しが悪い上にイチョウの落葉により道路一面が黄色のじゅうたんのようになり、車が滑って周辺の住宅に突っ込んでしまった事故があったと聞きました。

このように周辺住民の方は、30年以上の長きにわたってイチョウの木や落葉によりご自宅前の道路が危険にさらされるなど、長年にわたって苦勞してきた経緯があります。

このような状況から、今回の剪定作業において、隣接する住民の方々から、イチョウの木が生い茂り見通しが悪くなって危険であることや、落葉の処分が大変なので枝の剪定ではなく、伐採してほしいとの強い要望が大学側にあったと聞いております。住民の方々にもお話を伺ったところ、そのように申し入れ伐採してもらって助かったとおっしゃっております。

しかし、今回の伐採は事前に町に連絡もなく行われたものであり、大学側に強く抗議をいたしました。

その結果、今回の経緯についての報告とおわびの文書が提出されております。今後は、このようなことがないように、事前に町に承認願いを提出し、町の承認をもらってから行うよう指導したところでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、町長が言われましたように、木を切るといのは町と協議してと、今、町長はそのようなことで、ただ住民の、見通しが悪い、落ち葉を片づけるのが大変だと、それは十分にわかりますよ。だけれども、町の財産だと思うんです。その辺で町と協議した上で町がオーケーすれば切ればいいわけであって、何の連絡もなく切って、ただ落ち葉は大変なのは、フレッシュタウンの街路樹は全部イチョウの木が生えております。それも無償のごみ袋でみんな協力してあそこはきれいになっていると思うんですけれども、ただ、それでなくても旧利根中の前のところの大きなイチョウの木、入り口のイチョウの木も切ったでしょうよ。

だからこれは2回目、そういうことであって責任はどうとるんだとここに書いてありますけれども、今、町長が言ったように、きちんとそういうことを守ってもらって、ウェルネススポーツ大学というのは、私は一番初めするときも、校舎は売ったけれども、土地を無償でくださいよと言っているような大学ですから、私はその辺も自由に使ってもいいんだ

という捉え方をしましたよ。

今度は、絶対そのようなことがないようになるでしょうね、町長、いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 石井議員おっしゃるとおり、旧利根中学校の敷地内の桜の木も黙って伐採したことは、私も聞いております。そういう中で、大学側は町が誘致したという経緯もございますので、今回の件で町としては大学側に強く口調で抗議をしたと。伐採する場合には、事前に必ず町に相談するように念を押したと。大学側も了承しましたので、今後は再発防止に責任を持って取り組んでいただけるものと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、町長が言われましたように、その辺はウェルネススポーツ大学、きちんと今後やっていていただきたいなと思います。

それでは、3番の町道103号線について。

一つ、町道103号線整備事業に係る道路線形説明会が、竜ヶ崎土木事務所所長名で平成30年10月30日火曜日、6時から利根町公民館で地元説明会が行われた。その内容について、どのような内容だったか細かく説明してください、お伺いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 町道103号線整備事業の地元説明会の内容とのご質問ですが、石井議員ご承知のとおり、早尾台ともえぎ野台を結ぶ町道103号線延伸計画についてでございますが、過疎代行事業として、茨城県の竜ヶ崎工事事務所が主体となって事業を進めていただいているところでございます。

本年10月30日の地元説明会では、道路線形の概要と今後のスケジュールについて、竜ヶ崎工事事務所の職員より関係地権者の皆様にご説明いたしました。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 地元説明会、私が聞きたいのは、その内容、どのようなことで103号線、ランドロームから天神様のところだと思うんですけども、その説明会の中で地元地権者から、関係者からどのような意見が出たかどうか、その辺、あったらお聞かせください。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） それでは、まず、事業概要について説明がございまして、今回町長がおっしゃるとおり、茨城県の仕事でございますので、茨城県の竜ヶ崎工事事務所の方が中心になって説明しております。通知なども、そちらのほうでお願いして、うちのほうはオブザーバーじゃないんですけども、出席させていただいたというところがございます。

それで、事業概要につきまして、まず、早尾台団地ともえぎ野台を結ぶ600メートルの新設道路を、新たに用地を取得して整備を行いますということで説明をしております。

続きまして、道路を整備する場所は、現在の町道103号線の天神様の丁字路交差点から東側に道路を延伸して、大平地内を通過しましてランドロームマーケットのある信号交差点に接続する道路を整備しますということです。

道路の幅員につきましては、早尾台団地の既存の道路と合わせて12メートルを計画しますと、地元住民の方には歩道を利用者が安全に通行できるように両側に歩道を整備しますというような事業の概要を説明しております。

続きまして、道路の線形についても少し触れております。

道路の線形につきましては、経済的なルートとしますと。次に、将来的に維持管理が簡単であるものを計画しますと。3点目は、既存の町道とアクセスがよく沿線利用が期待できるルートを考えますと、こういった点に配慮して道路線形を導いた結果、起点と終点を結ぶ最短のルートでありながら、切土や盛り土が少ない線形に考慮して考えておりますと。

続きまして、大平地内の現況道路の高さにあわせた新設道路を整備することで、沿道利用が損なわれることのないように配慮したいと考えているということの説明をしております。

あと、今後の予定ということで、この説明会の後に道路詳細設計のための測量作業に着手しまして、その後、設計作業及び地質調査に入る設計図面ができる来年の春ころに、2回目の地元説明会を予定しておりますと。来年度以降には用地測量を行い、用地買収に着手しますという説明でございます。

石井議員がどのような質疑があったということでございますが、二つほどございました。

一つは、結局ちょっと家とかが、恐らく私にはかかるんじゃないかと思うんだけど、それが心配ですというような質問だったんですけども、これは県のほうが用地測量や補償を踏まえ、個別に事情を勘案しながら交渉させていただきますという答弁をしております。

もう一つは、天神様のところをぶっつけて工事をしていくわけですが、そのときに町道の道路の部分が、大利根交通が入っていくのにちょっと狭いような感じになっておりますので、その辺の拡幅とか、その辺の考えはありますかということです。

これに関しましては、町のほうでの回答でございますが、今後の事業の計画の進捗状況にあわせて検討させていただきますという回答をしております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、話を聞くと、地元説明会は今やったばかりで、まだ始まったばかりで設計等具体的なものができていないということだったと思うんです。それで、県の過疎代行事業だということで、町はオブザーバーだからという今の答えなんだけれども、県のほうで全部これをやってもらえれば、町が一番いいんですよ。その辺、県の事業だから町は一切お金がかからないんだということで思っていればいいのでしょうか、その辺、お願いします。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 今回、103号線に関しましては、町道を県が代行して行っていただけの事業ということで、期限が平成32年度までなんですけれども、それまでに行う事業に関しましては全て県が持つということでございます。

それで、基幹道路に関する覚書の締結ということで、これ結んでおるんですけれども、その中で私、表現の仕方が「オブザーバー」という表現の仕方をしましたけれども、その中に「甲」が利根町で「乙」が県なんですけれども、その第2条で、「甲」利根町は、茨城県「乙」が行う基幹道路の整備に伴う用地の取得及び工事等に全面的に協力をするものがございますという覚書があるので、茨城県が行うんですけれども、全面的に町のほうも協力しまして一緒に進めていくという考え方ではございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今聞くと、オブザーバーというようなことだったので、ただ、町も協力しなくちゃならないですよ、町の中の工事をやっているわけですから。ただ、私が聞きたいのは、県が全部やってくれて町は一切お金がかからないんだということでしょうか、その辺が一番大事なところなので、その辺、いかがですか。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 町道103号線事業に関しましては、全て県のほうで行っていただけると、そういうことでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 附帯工事についても、そのような解釈をしてよろしいですね。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 103号線に必要な事業であれば県のほうでやるんですけれども、それに関しまして、ついでにという話ではないんですけれども、関連しまして町のほうも必要だという話になってくれば、これは町のほうで出すような形になります。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 町が出すというのは、どういうものを想定していますか。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 先ほど言いましたように、天神様のところがございますね。あそこの部分の交差点を改良しますという話になったときに、県警と協議しながら交差点の協議に入ります。そのときに安全だという形で図面は引くんですけれども、その後、大利根交通がもしこちらのほうに道路をシフトしたときに、その部分の住民の方がちょっと危険だとかそういうものがあつた場合には、その部分は、結局今回の103号線と関係ないような事業になってくるような場合もございますので、そういうものがあつたときには協力して、そこら辺は町のほうも意見を言ひまして、安全対策をしていきたいという考え方でございます。

あと、排水整備などに関しましては、今回、排水整備は結構産業道路のほうまで持っていくしかないのかなというところがあるんですけども、そういうのは全て103号線の関連の事業ですので、そういうものは全部県のほうでやっていただけるという考えでおります。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、課長が言われたように、全部県のほうでやってもらえるんだということであれば、それにこしたことはないですよ。それは県のほうと町の覚書ですか、さっき言った覚書、この覚書というのはメモのような形かなと思うんですけども、きちんとした契約じゃないけれども、協定なり何なりはあるのでしょうか。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 過疎地域自立促進特別措置法第14条の第1項にそういうのはちゃんと明記しておりますので、それは石井議員、大丈夫でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） それで安心いたしました。

それと、過疎対策債の3年の時限立法というものがあるわけですね。それが切れた場合、どのようなことになるのか、その辺はいかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 過疎対策債の時限立法が切れた場合はどうかというご質問でございますが、茨城県が利根町にかわって生活関連市町村道の整備として実施する過疎代行による町道103号線の延伸整備事業ですので、施工及び費用負担につきましては、町の過疎対策債の費用負担はございません。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 県のほうで持ってくれるということで、それはそれでわかりました。いい事業を持ってきていただいたので、いろいろな面で、過疎でそういうものがあったら、利根町よくするために、またどんどん事業を持ってきていただきたいなと思います。

それで、もえぎ野台団地から都市計画税は課税されておられません。これは面積の問題等があるということだと思うんですけども、この道路は早尾台団地の道路と接続された場合、一体化と見なすと思うんです。そこで、もえぎ野台団地にも都市計画税を課税する考えはあるのでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 都市計画税に関するご質問ですが、もえぎ野台は開発区域の面積が50ヘクタール未満ですので、現在、市街化区域には指定しておられません。このため、市街化調整区域になっており、都市計画税の賦課はしておられません。

当町におけるこれまでの都市計画税について、課税状況からすれば、市街化区域に編入

された段階で賦課することになると考えております。

しかし、市街化区域への編入を行うためには、茨城県が策定している龍ヶ崎・牛久都市計画の計画見直しが必要となってまいります。この計画の見直しに当たっては、区域として捉えて検討されていきますので、道路の接続だけでなく、その他の諸条件を解消していかなければならず、県と協議しながら進めていくこととなります。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、県と協議して都市計画法の関係があるからということなんだけれども、もえぎ野台が50ヘクタール以下だからということで都市計画税を課税していないということは、一体化されれば私は思っているんですよ。一体化されて都市計画税を課税して、今後の道路あるいは側溝、いろいろな面で傷んできたときに、都市計画税をとっていないと、その辺の形態は同じ形態をなしているわけですよ。ですから、新しくできる103号線とつながって一体化と見なして、何とか課税する方向でやるべきだと思うんですけども、その辺、いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 道路が接続されれば一体化と見なすと思うが、市街化区域に編入できないか。都市計画運用指針によって、既成市街地と連続しない市街地は、市街地から既存市街化区域に接していないため市街化区域に設定することは難しいと、県都市計画課より聞いております。

もえぎ野台の市街化区域編入について、既成市街地と連続するのは、あくまでも隣接することと聞いているので大平地区の土地の造成や都市的土地利用が条件となろうかと思えます。いずれにいたしましても、町道103号線が延伸されることから、今現在は上位計画である龍ヶ崎・牛久都市計画区域マスタープランにおいて市街化区域の規模の拡大が想定されておられませんので、町としましては改定作業中である利根町都市計画マスタープランに都市的土地利用の検討を位置づけ、今後も県と協議を行っていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 何とか今後のもえぎ野の維持管理についても、都市計画税があってしかるべきだと思うんです。その辺は町長のほうからも、県のほうと都市計画税をかけられる方向でやっていただきたいと思うんですけども、もう一度お願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） もう一度ということでございますが、龍ヶ崎・牛久都市計画区域マスタープランにおいて市街化区域の規模の拡大が想定されていないので、なかなか難しいんじゃないかと。そして、この間、町の都市計画マスタープランに都市計画的土地利用の検討を位置づけたところです。これから県と協議に入る準備はできていますので、着々と進めているところでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） だから、そのようなことで一体化になるでしょうというのが私の考えで、町長が努力して何とかその方向に向いて進めていただきたいというように思って質問を終わります。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第2，休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす12月18日は議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 以上で本日の議事日程は終了しました。

次回12月19日水曜日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時16分散会